

平成 22 年度当初予算 重点的な取組別概要
<みえの舞台づくりプログラム>

くらし 4 : みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム (主担当部 : 環境森林部)

< プログラムの目標 >

県民、事業者などすべての主体が地球温暖化問題を重要な環境問題として認識し、それぞれが自主的に、また、多様な主体が連携して、効果的な温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

< 構成事業 (担当部局) >

- (1) 温暖化防止に向けた事業活動促進事業 (環境森林部)
- (2) 小規模事業所向け E M S 導入事業 (環境森林部)
- (3) エコライフ普及啓発推進事業 (環境森林部)
- (4) 地球にやさしい新エネルギー導入推進事業 (政策部)

< プログラムの事業費 >

(単位 : 千円)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 1	87,229	98,000	98,000	98,000
予算額等 2	67,750	79,469	69,792	75,294

1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

2 H19,20 年度は決算額、H21 年度は予算現額、H22 年度は予算要求額

< 構成事業の目標 >

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 省 CO ₂ 取組事務所の数	目標値	-	293 事業所	507 事業所	567 事業所	647 事業所
	実績値	253 事業所	322 事業所	532 事業所		
(2) 小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入事業所数	目標値	-	40 事業所	40 事業所	40 事業所	40 事業所
	実績値	35 事業所	33 事業所	41 事業所		
(3) 普及啓発を実施した対象人員の数	目標値	-	10,400 人	11,500 人	12,700 人	13,700 人
	実績値	9,156 人	11,869 人	43,509 人		
(4) 県全体の太陽光発電能力	目標値		29,000kW (H18 年度)	38,400kW (H19 年度)	49,100kW (H20 年度)	61,300kW (H21 年度)
	実績値	25,316kW (H17 年度)	30,757kW (H18 年度)	34,842kW (H19 年度)		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 国では、2020 年までに温室効果ガスの排出量を 1990 年比 25 % 削減という目標を掲げていますが、三重県における排出量は 2006 年度 (平成 18 年度) で 1990 年度 (平成 2 年度) に比べて 8.8% 増加しています。
- ・ 産業部門においては、大規模事業者を中心に、エネルギー原単位の削減等、省エネ対策が進め

られていますが、二酸化炭素排出量は増加傾向が見込まれることから、さらなる対策が必要です。そこで「企業連携によるCO₂排出量削減取組」により、エコ通勤をはじめとして、企業が学校や市町とともに地域独自の子ども向け環境マネジメントシステムの取組を進めています。また、中小事業者に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS：ミームス）を導入することがCO₂排出量削減につながることから、今後一層の普及をはかる必要があります。

- ・ 二酸化炭素排出量の増加傾向の著しい家庭部門においては、三重県地球温暖化防止活動推進センター等と連携した普及啓発活動により、県民の地球温暖化問題に対する関心は高まっていますが、自主的な地球温暖化防止の取組の広がりには至っていません。
- ・ 太陽光発電などの新エネルギーの導入をさらに促進するには、県民、事業所、市町の新エネルギーに対する理解を一層深めていく必要があります。

<平成22年度の取組方向>

国が打ち出している新たな温室効果ガスの削減目標に基づく排出量取引制度等の導入の動向をふまえ、平成23年度からスタートする三重県地球温暖化対策実行計画（仮称）の策定に向けては、カーボンオフセット等の新しいしくみなど長期的な視点からの検討を進めます。

産業・業務部門においては、大規模事業所が策定する「地球温暖化対策計画書」に対するフォローアップや中小規模事業所に対する省エネ診断、M-EEMS等の普及などに取り組むとともに、「企業連携によるCO₂排出量削減取組」を企業、学校や市町とともに取り組み、地域独自の子ども向け環境マネジメントシステムの実践などをとおして、家庭等への取組にもつなげていきます。

家庭部門においては、県民自らが環境に配慮した取組に参加し、企業等とともに環境保全活動を支援する「みえ・まるごとエコ生活」推進事業等に取り組む、普及啓発を進めます。

家庭、事業所等における新エネルギー導入を進めるとともに、「三重県新エネサポーター制度」等を活用した普及啓発を進めます。

<他の主体の参画内容>

- ・ 県民は、一人ひとりが日常生活における省エネ・省資源に配慮した行動に取り組みます。
- ・ 事業者は自らの事業活動から排出する温室効果ガスの排出削減対策に取り組むとともに、環境経営を推進し、さらにその取組の拡大に努めます。
- ・ NPO等各種団体は、多様なアイデアのもとに地球温暖化に関する効果的な普及啓発活動を実施します。
- ・ 市町は、地域住民への地球温暖化対策の普及・啓発活動に取り組むとともに、自らも、温室効果ガスの排出削減対策に取り組めます。

<主な事業>

温暖化防止に向けた事業活動促進事業

【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】(事業(1))

予算額：(21) 17,592千円 (22) 25,051千円

事業概要：県内のCO₂排出量の削減を促進するカーボンオフセット等の新しいしくみの可能性について長期的な視点からの検討を進めるとともに、企業連携によるCO₂排出量の削減や地球温暖化対策計画策定事業所に対する訪問調査を進めるほか、中小事業者の省エネ対策を促進します。

小規模事業所向けEMS導入事業【基本事業名：43101 環境経営の促進】(事業(2))

予算額：(21) 9,650千円 (22) 9,372千円

事業概要：県内事業者の9割を占める小規模事業者等を対象に三重県版小規模事業所向けEMS(M-EMS)の普及を促進します。

エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】(事業(3))

予算額：(21) 19,574千円 (22) 10,138千円

事業概要：県民自らが環境に配慮した取組に主体的に参加し、県民や企業等の多様な主体が連携して環境保全活動に取り組むみえ・まるとエコ生活を促進するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を一層進めます。

新エネルギー普及促進事業

【基本事業名：44301 地球にやさしいエネルギー対策の推進】(事業(4))

予算額：(21) 9,975千円 (22) 30,733千円

事業概要：新エネルギーの導入促進と普及啓発のため、市町・事業者等が行う特に普及効果の高い小規模な設備導入に対し、その経費を一部補助します。また、次世代エネルギーパークや新エネサポーター制度を活用した普及啓発活動を実施します。さらに、新たな「新エネルギービジョン」の策定に向けた作業を進めます。